

政府関係機関移転総括的評価方針(更新案)

令和5年3月17日

## 目次

I. はじめに.....	1
II. 評価方針.....	2
1. 評価観点・項目・指標の設定 .....	2
(1) 評価観点.....	2
(2) 評価項目 .....	3
(3) 評価指標.....	5
2. 評価の流れ .....	10
(1) 調査 .....	10
(2) 評価 .....	12
(3) 可視化.....	16

## I. はじめに

政府関係機関の地方移転については、政府関係機関移転基本方針(平成 28 年3月 22 日 まち・ひと・しごと創生本部決定、以下「基本方針」)に定めたところにより、道府県等からの提案を踏まえ決定した中央省庁7機関、研究機関・研修機関等 23 機関 50 件の取組が進められ、政府における定期的なフォローアップを実施してきた。「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年 12 月閣議決定)においては、「有識者からの意見も考慮しつつ、政府においてフォローアップを引き続き進めるとともに、その結果を踏まえ、**2023 年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等について総括的な評価を行い、これを踏まえ必要な対応を行う**」こととしている。そこで、2023 年度中に実施予定の総括的評価に係る基本的な方針を示すものとして、「政府関係機関移転総括的評価方針」(以下「本評価方針」)を作成した。

総括的評価は、各取組の基本方針に対する達成度を測り、今後の対応の検討に活用することを最大の目的とする。政府においては、全国各地の移転取組の状況及び効果を適切に把握・点検し、取組の改善に努めるとともに、今後の政府関係機関地方移転のあり方の検討に役立てる。また、各移転機関においては、各取組の**移転効果の増進に向けた取組内容の改善に活用する**。

本評価方針においては、各移転取組の達成度を測るための評価観点・評価項目・評価指標を定める。また、これらに基づく的確な評価を行えるよう、評価の一連の行程及び詳細の手法・考え方についても定めることとする。

なお、評価の行程として1. 調査、2. 評価、3. 可視化の3段階を設けるが、1. 調査の詳細及び2. 評価、3. 可視化については1. 調査の結果を踏まえてその手法・考え方を再整理する必要があることから、令和5年度においても以降必要に応じて再検討を行うものとし、順次本方針に反映する。

## II. 評価方針

### 1. 評価観点・項目・指標の設定

#### (1) 評価観点

基本方針では、中央省庁の地方移転に係る「基本的視点」として、(1)地方創生の観点(地方移転が、移転先の地域を含め我が国の地方創生に資するかどうか)、(2)国の機関としての機能確保の視点(地方移転によって、機能の維持・向上が期待できるか)、及び(3)移転費用等の視点 の3つの視点を掲げた。

この基本的視点を踏まえ、本評価方針では3つの**評価観点**を設定する。

#### 【総括的評価における3つの評価観点】

##### 移転機関の内部の状況に係る要素

##### ①機能確保

国の機関としての機能保持が期待できるか

##### ②費用抑制・体制整備

費用・組織の肥大化にならないか、移転先の環境・体制が整っているか

##### 移転機関の外部の状況に係る要素

##### ③地方創生

移転先地域の地方創生に資するか

なお、移転機関の内部の状況に係る①機能確保、②費用抑制・体制整備については、機関としての機能の維持・向上のために充足すべき**必要観点**として設定する。一方、移転機関の外部の状況に係る③地方創生については、移転先地域における地方創生への貢献のために、満たすと望ましい**十分観点**として設定する。

(2) 評価項目

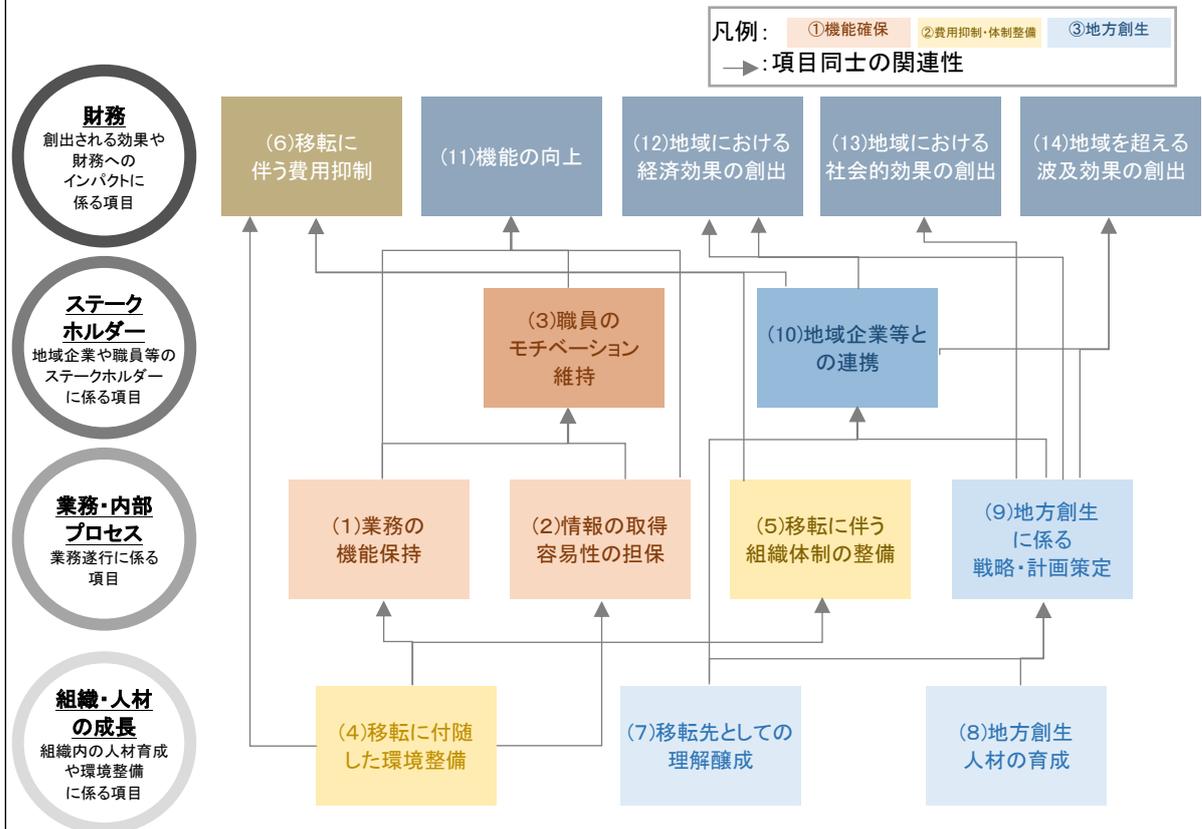
(1)のとおり定める3観点それぞれの達成度を測るものとして、**評価項目**を設定する。当該項目を網羅的に抽出するため、「組織・人材の成長(組織内の人材育成や環境整備に係る項目)」「業務・内部プロセス(業務遂行に係る項目)」「ステークホルダー(地域企業や職員等のステークホルダーに係る項目)」「財務(創出される効果や財務へのインパクトに係る項目)」の4つの視点<sup>\*</sup>を各観点と組み合わせて検討し、**計 14 項目**(表1参照)を評価項目として定める。

表1 評価項目一覧

観点	評価項目	詳細
① 機能確保	(1)業務の機能保持	各業務の特性が移転先で遂行する業務として適性があるかを把握
	(2)情報の取得容易性の担保	業務上必要となる情報へリーチ可能な環境が整備されているかを把握
	(3)職員のモチベーション維持	移転先にて勤務する職員等の、働く意欲を維持できているかを把握
② 体制整備・費用抑制	(4)移転に付随した環境整備	業務上支障のない職場環境を整えることができているかを把握
	(5)移転に伴う組織体制の整備	人員配置等が適正か及び移転推進における必要な組織等を形成しているかを把握
	(6)移転に伴う費用抑制	移転に伴い発生する経費等が肥大化していないかを把握
③ 地方創生	(7)移転先としての理解醸成	移転先地域の企業・住民等から移転の理解が得られているかを把握
	(8)地方創生人材の育成	地方創生に寄与する人材を育成しているかを把握
	(9)地方創生に係る戦略・計画策定	地方創生に向けた戦略策定や取組企画等を実施しているかを把握
	(10)地域企業等との連携	地域団体等と連携し地域一丸となって取組推進しているかを把握
	(11)機能の向上	地域の特性等を活かし、国の機関としての機能向上を図れているかを把握
	(12)地域における経済効果の創出	地域経済カネ・ヒト・モノ・情報に影響を与えているかを把握
	(13)地域における社会的効果の創出	地域の文化や地域住民の価値観醸成に影響を与えているかを把握
	(14)地域を超える波及効果の創出	周辺経済圏へも間接的な影響を与えているかを把握

## ※参考 評価項目の選定方法

企業・行政の戦略実行を可能にする手法「バランススコアカード」の考え方をを用いて、移転機関の内部要素に係る①機能確保、②費用抑制・体制整備と、外部要素に係る③地方創生、それぞれの観点に対して網羅的に項目を洗い出し、各項目の関連性を考慮した上で選定した。



なお、バランススコアカードは、「学習・成長」「業務プロセス」「顧客」「財務」から成る、企業の戦略経営を可能にする経営手法である。行政においても転用が可能であり、国内外で地方公共団体への適用事例がある<sup>12</sup>

<sup>1</sup><https://www.jbaudit.go.jp/koryu/study/mag/pdf/j30d01.pdf>

<sup>2</sup>[https://www.daito.ac.jp/research/region/activity/designforum/publication/report16/file/file\\_chapter01\\_9.pdf](https://www.daito.ac.jp/research/region/activity/designforum/publication/report16/file/file_chapter01_9.pdf)

### (3) 評価指標

(2)で定めた 14 評価項目の評価のため具体的に把握すべきものとして、**評価指標を設定する。**(1)で定めた3観点のうち、①機能確保に係る3評価項目については、**国の機関としての機能保持が可能な業務特性及び、機関の果たすべき役割を踏まえ、計7の指標を定める。**②費用抑制・体制整備に係る3評価項目については、**移転前後で比較可能な定量的数値及びあるべき状態を踏まえ、計16の指標を定める。**また、③地方創生に係る8評価項目については、**地方創生推進交付金事業において地方創生に係る取組上、重要と位置付けられる6つの先駆性要素(自立性、政策間連携、推進主体の形成、地方創生人材の確保・育成、官民協働、地域間連携)を踏まえ、計37の指標を定める。**以上、各評価項目に紐づく**計60の定量・定性指標(表2参照)**について状況を把握する。

なお、本評価方針に定めるすべての定量指標を移転機関が適切に把握していることが理想であるが、それが困難な場合でも、各評価項目について適切な評価ができるよう、定量指標に関連する定性指標も設けることとする。これらの定性指標は定量指標を代替するものであることから、**令和4年度以降の調査設計時に回答根拠が明確になる記述の補足や補足資料の提出(いずれも任意)を依頼するものとする調査手法を検討する予定である。**

また、これまでのフォローアップ調査において調査対象としてきた情報は、移転機関において把握しやすい情報として、**定量指標の回答率を上げるための調査手法についても検討する予定である。**

評価に当たっては、移転機関毎の取組内容や把握可能な情報が異なることを考慮する必要がある。そこで、**60 指標を全取組に対して一律で評価する指標と各取組の性質を踏まえて取組毎に評価する指標**に分類し、うち後者は、「研究機関・研修機関等の移転に関する取組状況調査」において用いている以下5種を取組種別として定めた上で、**取組種別毎に設定する。**

各取組種別の評価指標詳細は、別紙:「評価指標一覧」を参照のこと。

#### 【総括的評価における5つの取組種別】

- ・ **拠点の設置・整備**  
該当地域に全機能若しくは一部機能にかかる拠点自体を移転し、移転先に人員を配置して業務を遂行
- ・ **協議会等の体制整備**  
該当地域にて開催かつ複数のステークホルダーにて組成される会議体に参画
- ・ **人材育成支援・技術協力等を開始**  
該当研究分野における人材の育成や技術向上に寄与するイベントを実施、ノウハウ・技術を提供
- ・ **共同研究・研究連携等を開始**  
該当地域における地方公共団体・関連団体と共同・連携して研究を推進
- ・ **研修等を開始**  
該当地域において/当該地域のステークホルダーを巻き込んだ、研修やイベントを実施

表2 評価指標一覧 ※取組種別毎に指標の表現ぶりを調整予定

定量/定性	評価指標
①機能確保	
(1)業務の機能保持	
定量	移転元で遂行していた業務(同一である場合も異なる場合も含む)と比較し、移転先地域で遂行している業務における業務遂行時間の増減
定性	移転元で遂行していた業務(同一である場合も異なる場合も含む)と比較し、移転先地域で遂行している業務の質や効率が維持されている (業務の進捗管理/成果物の品質/他の職員との役割分担/業務関係者とのコミュニケーション/情報管理 等)
(2)情報の取得容易性の担保	
定性	業務上必要となる情報へ移転先の職場から容易にアクセス可能な環境を整えている(オンライン上でのファイル管理や情報のデータベース化等)
(3)職員のモチベーション維持	
定量	移転先の職場にて勤務する職員の職場環境や働くことに対する満足度 業務上で関連のある他政府関係機関における職員の移転に係る満足度
定性	移転前と比較し、移転後も職員の働きやすさが維持できている (移転前後で同様の時間裁量を持つことができている等) 移転先の職場にて勤務する職員の職場環境や働くことに対する満足度を把握している

定量/定性	評価指標
<b>②費用抑制・体制整備</b>	
<b>(4)移転に付随した環境整備</b>	
定量	移転先における業務遂行を円滑とするための環境整備に伴う費用の増減
	電子手続きが可能な業務数
定性	電子化が可能な業務について、電子化を行っている
	移転先における勤務をサポートする、ICT・テクノロジー等を導入している
<b>(5)移転に伴う組織体制の整備</b>	
定量	移転先地域において勤務する職員配置数(正規・任期付・非常駐)の増減(移転開始からみた経年比較)
定性	業務遂行上支障がない、適切な人員配置(人数/ 役職者/チーム体制等)となっている
	移転先で勤務する職員の業務遂行において支障がないよう、当該職員のサポートを行う体制(相談役/組織/チーム等)を整備している
	移転に係る検討・モニタリング等を行う組織(有識者会議/ 協議会/ 委員会等)を形成している
<b>(6)移転に伴う費用抑制</b>	
定量	ICT・テクノロジー等の活用に伴って発生する事業経費の増減
	事業経費全体の増減(経年比較/計画・実績比較)
	予算額の増減(経年比較/計画・実績比較)
	移転元・都市部等への移動費用・時間の増減(経年比較)
定性	費用抑制の観点からICT・テクノロジー等を活用している
	組織の費用対効果を最大限に発揮可能な人員配置となっている
	費用抑制の観点から、期中に、移転先における事業経費や予算等に係る計画を見直している
	費用抑制に向け、地域や地域住民・団体等と連携を行っている / 非金銭的な支援を受けている

定量/定性	評価指標
<b>③地方創生</b>	
<b>(7)移転先としての理解醸成</b>	
定量	移転先地域の企業・住民の移転目的及び効果に関する認知度または理解度
	移転先地域の企業・住民の移転に関する納得度
	移転に係る対外的な情報発信(広告掲載/イベント実施等)数
定性	地域の特色ある資源や強みを理解した上で、移転の目的や移転がもたらすメリット等について対外的に情報発信し、移転に対する理解や納得感を醸成している
<b>(8)地方創生人材の育成</b>	
定量	組織内において移転先地域の地方創生に寄与する取組を企画・推進等行っている(育成中の人材も含む)「地方創生人材」の人員数
定性	組織内において、移転先地域の地方創生に寄与する取組を企画・推進等行っている人材を確保・育成している
<b>(9)地方創生に係る戦略・計画策定</b>	
定量	組織の戦略上等において設定した移転取組における / 移転取組を通じた地方創生に係る KPI 数
	設定した KPI の達成度
定性	地方版総合戦略以外に、移転取組における / 移転取組を通じた地方創生に向けた戦略を策定している
	地方版総合戦略において移転取組の位置付けが明確化されている
	地方版総合戦略において目標・KPI が設定されている
	地方創生に向けた移転取組に関する中長期的な計画を策定している
	地方創生に向けた移転取組に係る KPI・目標値を設定している
<b>(10)地域企業等との連携</b>	
定量	(共同 / 連携)研究テーマ数/地域や企業・団体等と連携した研修の実施回数
	移転先業務において連携している企業・団体等の関係者数
	地域企業・団体等からの移転取組に関する問い合わせ・相談件数
定性	地域の民間企業・団体等との連携により、地域におけるイノベーション創出に寄与している
	地域住民・企業等の関係者が移転取組や組織の機能発揮に寄与する取組の推進・改善に参加している
	地域の既存組織・ネットワークの活用や、企業・団体等との連携を行う仕組みを構築している(会議体の設定等)

定量/定性	評価指標
(11)機能の向上	
定量	組織の戦略・計画上で設定した KPI の達成度
	協議会の実施回数/人材育成支援に係るイベントや技術協力の実施回数/(共同/連携)研究のテーマ数/研修の実施回数
	研究等における表彰数
	研究に伴う製品等の実用化・商品化数
	論文数・論文掲載数
定性	地域の特性や強みを活かした組織の戦略・計画策定を通じて、組織の機能向上が図られている
	地域住民・企業等の関係者との連携強化や情報取得の容易性向上等を通じて、組織の機能向上が図られている
	移転取組が移転先で勤務する職員の働き方改革(生産性向上・仕事の付加価値向上・イノベーション創出等)に寄与している
(12)地域における経済効果の創出	
定量	就業者数(職員の現地採用等、移転により創出された雇用)
	移転先地域におけるイベント・研修への参加人数
	移転に伴い、地域にもたらされた金銭的な経済効果
定性	移転により、地域住民へポジティブな影響を与えている
	移転により、地域産業や企業・団体等の関係者へポジティブな影響を与えている
(13)地域における社会的効果の創出	
定性	移転を通じて、地域住民において新たな価値観が醸成されている
	移転を通じて、新たな地域文化や地域ブランド・アイデンティティ等が創出・形成されている
(14)地域を超える波及効果の創出	
定性	移転を通じて、周辺地域や関連地域と連携し、広域的なメリットを発揮する取組を企画・推進している
	移転を通じて、周辺地域等の広域的な範囲へ、ポジティブな影響・効果を与えている

## 2. 評価の流れ

総括的評価は、1. 調査、2. 評価、3. 可視化の3段階で実施し、可視化した評価結果は適切に公表することとする(図1参照)。

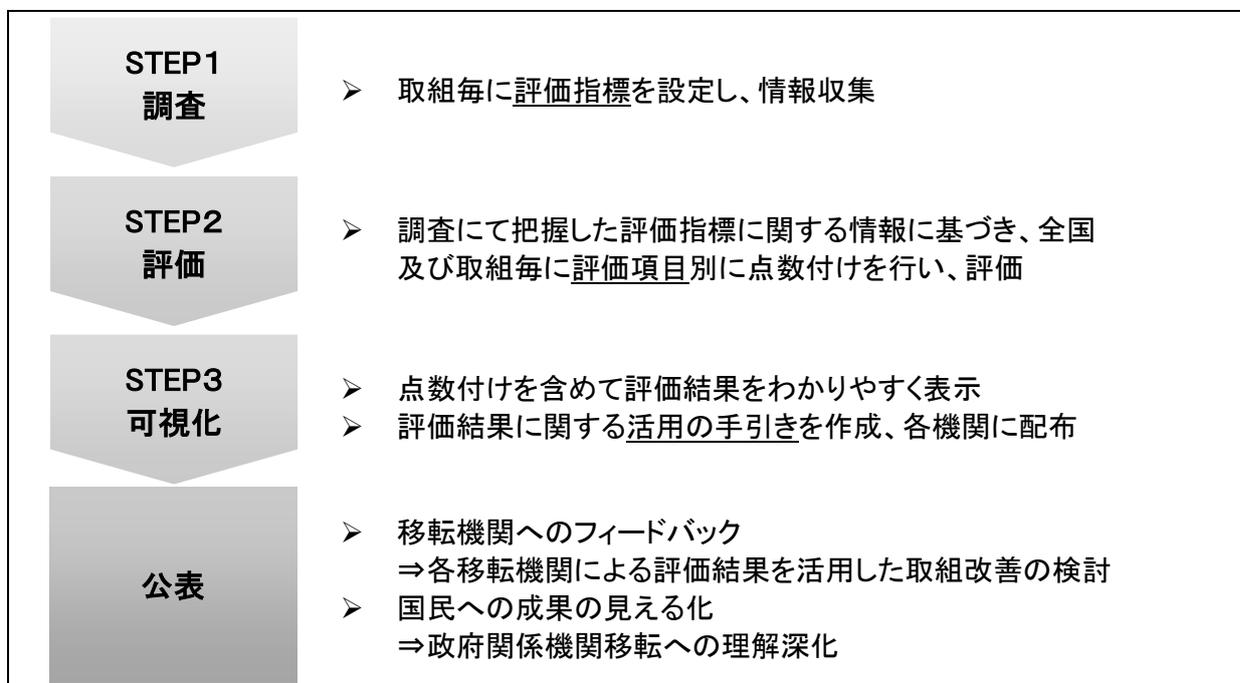


図1 総括的評価全体の流れ

政府関係機関地方移転は、各機関の組織としての機能の維持・向上、地方創生への貢献等を目指して推進されてきたところ、とりわけ機能確保に係る指標の評価に当たっては、組織に係る個人の多様な働き方や業務プロセスを踏まえる必要がある。総括的評価では、移転先での地方創生上の効果や移転に要した費用に掛かる客観的な数値情報等に加え、個人からの主観的な意見等も踏まえつつ、組織的な視点から最終評価を行うこととする。

### (1) 調査

はじめに評価指標(表2参照)に係る情報収集のため、各移転機関に対して状況調査を実施する。調査手法の詳細(実施時期、対象者数、質問項目等)は、令和4年度に検討する。

また、更なる効果的な取組推進に向け、各機関の取組状況等を整理し、特徴的な取組事例については、好事例として取り纏め、他政府関係機関等へ情報共有を図ることも調査目的の1つとして実施する。

前述の通り、5つの移転取組種別ごとに設問内容や回答様式を設定。機関において、複数の取組を推進していた / しており、複数種別に該当する場合は、取組種別毎にそれぞれの取組状況を把握するため、該当する取組種別のシートすべてに回答を記入をしてもらうように依頼する。

調査内容は、移転取組開始から回答時点までの期間において実施した、全取組の最新の状況(取組が終了している場合は、最終の状況)について、「概要情報」(移転機関名・取組概要・目的、移転取組種別等)、「評価指標に係る取組状況」(「政府関係機関移転評価方針案」に記載の3観点 14 項目 60 指標)、「モニタリング指標」(例年確認しているモニタリング指標に係る情報等)、「取組実績」(令和 43年度に実施した取組事項等)、「基本情報」(回答機関様の情報等)について回答を依頼する。

なお、各取組種別の設問詳細は、別紙:「R4年度総合調査\_回答様式」を参照のこと。また、前述の通り、総括的評価の実施に向け、令和4年度における総合調査の結果を基に、令和5年度においても必要に応じて設問は修正・再検討を行うものとし、修正等を行った場合は、本方針に反映する。

調査方法については、移転取組を推進する移転対象機関及び関係府県における取組の担当者を対象にした「総合調査回答様式」(Excel)、移転先地域で勤務している/本取組に従事している現場職員、及び、業務上で関連のある他機関の職員を対象にした「職員向けアンケート」(Google フォーム・Excel 等)、機関が移転したことにより、その効果を受ける移転先地域の企業・住民を対象にした「住民アンケート」(Google フォーム・Excel 等)をそれぞれ配布・実施依頼する。

なお、取組の当事者以外の関係者の視点から見た各取組の捉え方についてもできる限り把握することが望ましいことから、各種「アンケート」については、現場職員や他機関の職員、地域の企業・住民の方に対して可能な範囲で実施するよう、移転対象機関及び関係府県における取組の担当者に対して依頼するものとする(図2参照)。

		調査対象者			
		移転対象機関及び関係府県における取組の担当者	移転先地域で勤務している/本取組に従事している現場職員	業務上で関連のある他機関の職員	機関が移転したことにより、その効果を受ける移転先地域の企業・住民
調査方法	A 「総合調査回答様式」(Excel)の配布	○			
	B 「アンケート」(Googleフォーム・Excel等)の配布		○ ※該当する全対象者に配布依頼	○ ※関係府県・機関間で依頼先を調整依頼	○ ※関係府県・機関間で配布方法を調整依頼

図2 調査方法と調査対象者

加えて、「回答様式」における回答が不十分な機関及び担当府県を対象に、移転取組の状況や回答内容を適切に把握することを目的に「追加ヒアリング」を実施する。ヒアリング対象機関の選定においては、不公平が生じないように全機関へヒアリング参加希望の有無を確認し、対象機関及び担当府県には、ヒアリングを踏まえて「回答様式」の修正依頼を実施するものとする。

(2) 評価

① 評価項目における評価尺度

(1)調査にて把握した評価指標に関する情報に基づき、14 評価項目別に点数付けを行う。なお、3観点のうち、必要観点である①機能確保、②費用抑制・体制整備に係る評価項目は減点方式(-2~0点/項目)で、十分観点である③地方創生に係る評価項目は加点方式(0~23点/項目)で評価し、各取組の総合点(-12~24点)点数を算出する(表3参照)。

加えて、後述の点数付けにおける STEP2にて、加点対象と判断された評価項目については、上述の尺度に加えて、評価項目単位で最大+0.5 点の加点がなされるものとする。

なお、点数付けは総合点を他機関の取組と比較をするためではなく、各機関+取組内での評価項目間の得点分布を比較し、各機関において取組内で良好な/改善すべき評価項目を把握するために行うものである。よって、各機関における各評価項目の点数を合算した、機関別の合計点は算出せず、あくまで各機関ごとに評価項目単位で点数を算出するものとする。

また、調査結果に基づく点数付けの基準及び評価者等は、令和4年度に検討する。

表3 評価尺度詳細

観点	評価項目	評価尺度								
① 機能確保	(1)業務の機能保持	<p>移転で必ず充足すべき観点 =【必要観点項目】として設定 -2~0点/項目 × 6項目 = -12~0点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>尺度評価</th> <th>尺度定義(目安)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-1点超え0点以下0点 ※後述 STEP2で最大+0.5点加点</td> <td>概ね、維持できている / 変化なし</td> </tr> <tr> <td>-2点超え-1点以下 -1点</td> <td>維持できていない / 悪化している</td> </tr> <tr> <td>-2点</td> <td>大きく維持できていない / 悪化している</td> </tr> </tbody> </table>	尺度評価	尺度定義(目安)	-1点超え0点以下0点 ※後述 STEP2で最大+0.5点加点	概ね、維持できている / 変化なし	-2点超え-1点以下 -1点	維持できていない / 悪化している	-2点	大きく維持できていない / 悪化している
	尺度評価		尺度定義(目安)							
	-1点超え0点以下0点 ※後述 STEP2で最大+0.5点加点		概ね、維持できている / 変化なし							
-2点超え-1点以下 -1点	維持できていない / 悪化している									
-2点	大きく維持できていない / 悪化している									
② 費用抑制・体制整備	(2)情報の取得容易性の担保									
	(3)職員のモチベーション維持									
	(4)移転に付随した環境整備									
③ 地方創生	(5)移転に伴う組織体制の整備	<p>移転で充足すると良い観点 =【十分観点項目】として設定 0~23点/項目 × 8項目 = 0~24点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>尺度評価</th> <th>尺度定義(目安)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1点超え2点以下3点 点 ※後述 STEP2で最大+0.5点加点</td> <td>順調に際立った効果がでている / 際立った取組を推進できている</td> </tr> <tr> <td>0点超え1点以下1点</td> <td>ある程度効果が出ている / 取組を推進できている</td> </tr> <tr> <td>0点</td> <td>効果は出していない / 取組を推進できていない</td> </tr> </tbody> </table>	尺度評価	尺度定義(目安)	1点超え2点以下3点 点 ※後述 STEP2で最大+0.5点加点	順調に際立った効果がでている / 際立った取組を推進できている	0点超え1点以下1点	ある程度効果が出ている / 取組を推進できている	0点	効果は出していない / 取組を推進できていない
	尺度評価		尺度定義(目安)							
	1点超え2点以下3点 点 ※後述 STEP2で最大+0.5点加点		順調に際立った効果がでている / 際立った取組を推進できている							
0点超え1点以下1点	ある程度効果が出ている / 取組を推進できている									
0点	効果は出していない / 取組を推進できていない									
	(6)移転に伴う費用抑制									
	(7)移転先としての理解醸成									
	(8)地方創生人材の育成									
	(9)地方創生に係る戦略・計画策定									
	(10)地域企業等との連携									
	(11)機能の向上									
	(12)地域における経済効果の創出									
	(13)地域における社会的効果の創出									
	(14)地域を超える波及効果の創出									

## ② 評価項目における評価尺度総合調査実施から点数付けまでの流れ

(1)調査にて把握した評価指標に関する情報に基づき、図3大きく4つの流れで点数付けを実施する。まず、調査においては機関ごとに設問の捉え方や記載粒度が異なるため、回答の補完・充実を目的に、事務局による「回答様式の内容確認」や「追加ヒアリング」を実施するとともに、職員及び住民向けの「アンケートの集計」を実施。回答様式とアンケートの回答を基に機械的な基礎点数付け(STEP1)を行い、記述式の回答内容等も考慮し加点(STEP2)した上で、最終的な点数を確定するものとする(図3参照)。

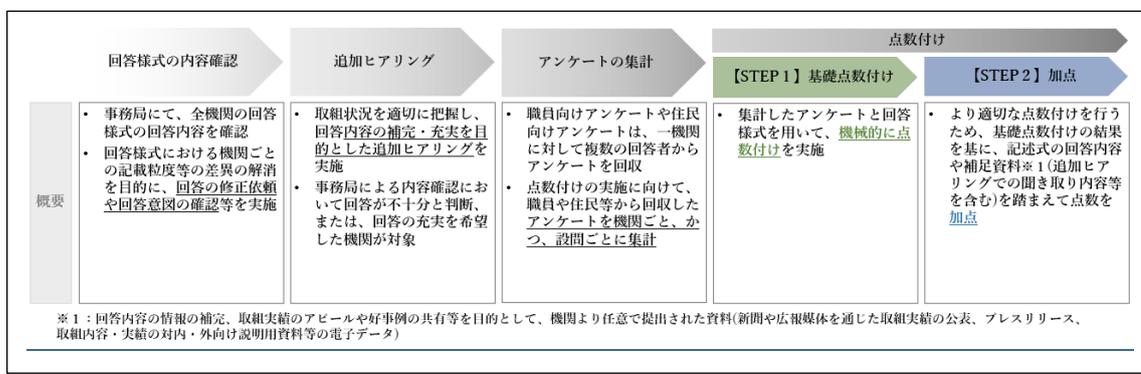


図3 総合調査実施から点数付けまでの流れ

## ③ 評価項目ごとの点数付けの方法(図4参照)

(1)調査の総合調査において各機関より回収した回答様式・アンケート等における各設問の回答形式に応じて、基礎点数付け(STEP1)と加点(STEP2)を行い、評価項目ごとの点数を決定する。

STEP1では、各評価項目に紐づく設問の回答形式が「数値入力」と「選択式」に該当する回答内容における、基準の充足状況(「数値入力」であれば、数値が一定の基準値(取組種別における中央値等)を上回るかどうかによる判定、「選択式」であれば、選択が「ポジティブな回答」になっているかによる判定)を踏まえ、基準を充足している/未充足な設問数に応じて、各評価項目の基礎点数を算出する。

具体的には、評価項目に紐づく設問における基準の充足/未充足数に応じて、該当評価項目が、減点方式の評価観点「①機能確保」「②費用抑制・体制整備」に該当する場合は「未充足数」、加点方式の評価観点「③地方創生」場合は、「充足数」を分子とした係数を、減点方式に該当する評価項目であれば最低点(-2点)、加点方式に該当する評価項目であれば最高点(2点)に掛け合わせるものとする。

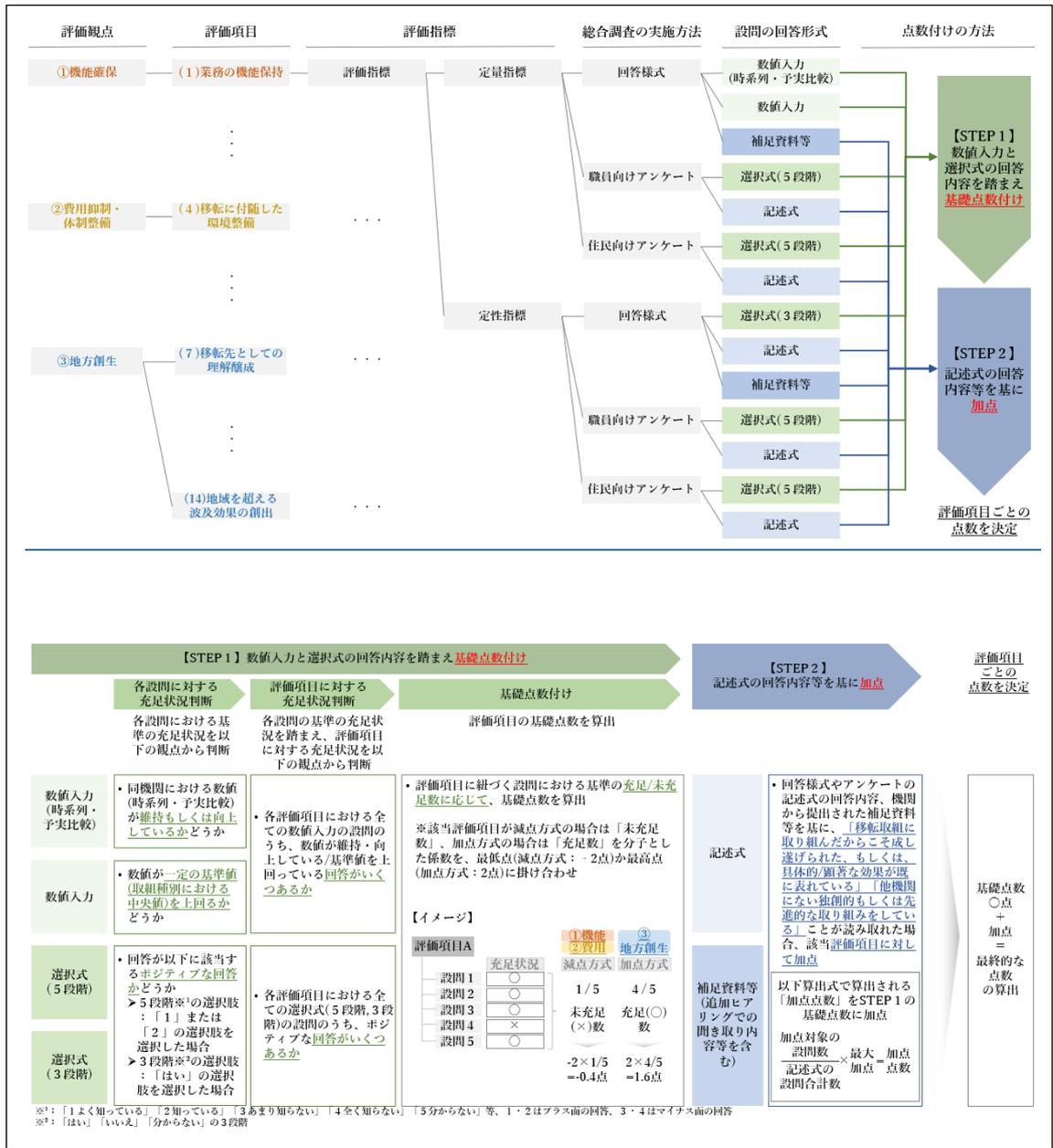


図4 評価項目ごとの点数付けの方法

STEP2では、「記述式」の回答内容や「補足資料」等を踏まえて評価項目ごとに加点対象該否適否を判断の上、加点対象と判断された場合は加点を行い、評価項目ごとの点数を決定する。

具体的には、「記述式」や「補足資料」等において、「移転取組に取り組んだからこそ成し遂げられた、もしくは、具体的/顕著な効果が既に表れている」「他機関にない独創的もしくは先進的な取り組みをしている」ことが読み取れた場合、該当評価項目に対する加点が妥

当と判断するものとする(図5参照)。

加点が妥当と判断される場合は、前述の加点該適否の考え方に当てはまる加点対象の設問数を基に、「(該当する評価項目における加点対象と判断した記述式の設問数÷該当する評価項目における記述式の設問合計数)×最大加点(最大 0.5 点)」で算出される点数を、STEP1の基礎点数に加点するものとする。

加点適否	加点適否の考え方
 加点対象	<p>以下事項に該当する記述等については加点対象と判断</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>移転取組に取り組んだからこそ、実現できた取組を推進している、もしくは、具体的/顕著な効果が既に表れている</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 例1：評価項目3（移転取組前後での職員の働きやすさの変化） 「顧客(企業)との距離が近くなったこと。また、自治体・関係機関のバックアップにより、顧客接点やアクセスが多様化・向上したこと。」等</li><li>➢ 例2：評価項目12（移転取組による地域住民へのポジティブな影響） 「徳島県内全市町村への見守りネットワーク設置完了による、高齢者をはじめとした住民の安全・安心度の向上」等</li></ul></li><li>・ <b>他機関にない独創的な、もしくは、先進的な取り組みを推進している</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 例：評価項目5（移転に伴う組織体制の整備） 「研究コーディネーターとして共同研究や研究連携に長けた外部人材にコーディネート業務を委託し、共同研究等に係る業務のサポートを依頼している。」等</li></ul></li></ul>
 加点対象外	<p>以下事項に該当する記述等については加点対象外と判断</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>移転取組に関わらず実現されうる取組である</b><ul style="list-style-type: none"><li>➢ 例1：評価項目3（移転取組前後での職員の働きやすさの変化） 「働き方改革が進んでおり、ペーパーレス、フリーアドレス、超勤縮減(超過勤務の削減)など徹底して実施されている。」等</li><li>➢ 例2：評価項目6（移転取組に係る業務における、費用抑制の観点からのICT・テクノロジーの活用） 「チャットツールの導入により、通話代が削減され、費用抑制に繋がっている」等</li></ul></li><li>・ <b>記述や補足資料の記載・提出はあるが、記述・掲載内容が不十分で具体性に欠ける</b></li><li>・ <b>記述がなく、かつ、補足資料も提出なし</b></li></ul>

図5 STEP2における点数付け(加点適否)の考え方

### (3) 可視化

算出した評価結果は、図表等を用いてわかりやすく整理し、全取組種別の結果をまとめた取組種別ごとに分析したの「全体サマリ」及び移転機関取組別に分析した「機関別サマリ」の2種を作成する。また、共通指針、優良事例に共通してみられた、取組種別毎の取組の特徴・ポイントや取組好事例をまとめた「評価結果活用の手引き(仮称)」を作成する。なお、サマリとして整理する項目及び手引きの内容については、3年度末時点では構想段階であり、詳細は令和54年度に、必要に応じて項目・情報の更新を行うこととする検討する。

可視化した評価結果は移転機関に対して、「評価結果活用の手引き(仮称)」とともに配布の上、評価結果の活用した取組改善を促す。また、国民に対しても適切に公表をし、政府関係機関移転に対する理解の深化を目指す。

※参考 評価の可視化イメージ

移転機関毎の取組内容や把握可能な情報の違いを考慮し、全機関の結果を5つの取組種別に分析した全体サマリ、取組機関別に分析した機関別サマリに分けて取りまとめる。

(取組種別 全体サマリ)



記載項目例:①取組特性(移転目的、移転経過期間等の分布)グラフ ②主な特徴主な取組事項一覧  
③観点別取組内容の傾向 ④14 項目別点数平均レーダーチャート

(取組種別 機関別サマリ)

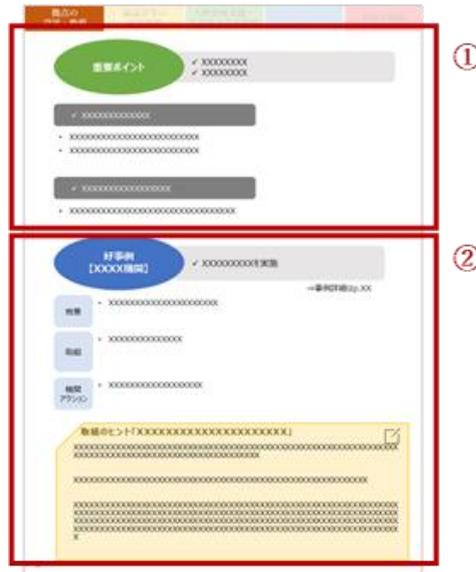


記載項目例:①取組特性(移転目的、移転経過期間等の分布)グラフ ②主な取組事項概要 ③主な特徴取組事項  
の中から特により取組の内容詳細  
⑤③観点別取組内容の傾向 ⑤④14 項目別点数平均レーダーチャート ⑤③観点別取組内容の傾向

※参考 「評価結果活用の手引き(仮称)」イメージ

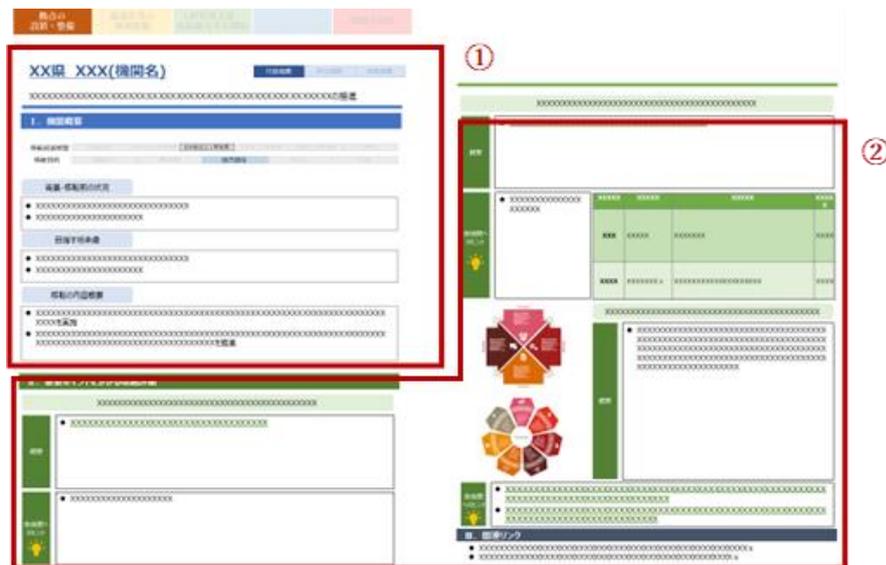
移転機関向けに、各取組種別重要ポイントと取組好事例をまとめた「評価結果活用の手引き(仮称)」を作成し、評価結果を取組の達成度の把握のみならず、移転取組の表か指標等に関する理解深化、移転効果の増進に向けた改善に活用してもらう。

(取組種別 重要ポイント)



記載項目例: ①優良事例に共通してみられた各取組種別においてける取組種別毎の取組の特徴・ポイント重点的に  
対応すべきポイントを整理  
②上記ポイントに係る取組好事例の概要や取組推進上のヒントなどを記載

(取組種別 好事例取りまとめ)



記載項目例: ①好事例の概要情報を整理 ②好事例の取組詳細及び他機関への横展開のヒントを解説